

## 作業環境測定：作業環境測定法の目的

### 環境・健康

作業環境中の有害物の管理方法として、気中濃度を管理する方法（作業環境測定）とばく露濃度を管理する二つの方法がありますが、作業環境中有害物の濃度管理基準に関する専門家会議で意見が二分されたため、最終的には行政的な判断で作業環境測定が採用されました。

このような経緯から、作業環境測定の目的が『気中濃度を管理すること（作業環境管理）』と考えられがちですが、作業環境測定法では、その目的を『適正な作業環境を確保し、もって職場における労働者の健康を保持することを目的とする』と定めています。

作業環境測定士は、単に作業環境の測定を行うのではなく、『職場における労働者の健康を保持すること』を目的としていることに留意し測定を行う必要があります。

### 作業環境測定法 第1条（目的）

この法律は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）と相まって、作業環境の測定に関し作業環境測定士の資格及び作業環境測定機関等について必要な事項を定めることにより、適正な作業環境を確保し、もって職場における労働者の健康を保持することを目的とする

### kes サポート

課 題	kes サポート
作業環境の管理状況の調査	作業環境測定
作業環境への有害物質の発散抑制	局所排気装置等の定期自主検査 排・換気装置の改善・設置
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施
衛生意識の向上	労働衛生教育